

明日の海岸のあるべき姿

～海岸法50年をふり返りながら～

第10回海岸シンポジウム

昭和31年に制定された旧海岸法では、津波、高潮、波浪等の被害や全国に顕在化している海岸侵食から海岸を防護することを目的として、防護のための海岸保全施設の整備、管理等に係わる事項が定められておりました。これは、戦後、海岸における災害は後を絶たず、頻発する海岸被害に対処するため、国土を災害から防護すべき、という当時の世論に応えたものであります。

平成11年、43年ぶりに海岸法は抜本的に改正され、法の目的には、「防護」の他に、海岸の生物の生態系や海岸の優れた景観等を保全する「環境」、海洋性レクリエーションやイベント等の適正な「利用」の観点を盛り込み、「防護」、「環境」、「利用」の調和のとれた海岸づくりが進められるようになりました。

今回のシンポジウムでは、防災、環境、利用、地方行政、市民活動などそれぞれの観点から、私たちはどのような海岸づくりを目指していくべきなのか、海岸法50年をふり返りながら明日の海岸のあるべき姿を考えます。

平成18年**11月7日**(火)

13:30～17:00

麴町会館 2階ロイヤルクリスタル

地下鉄有楽町線「麴町駅」より徒歩3分

地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」より徒歩5分

○ お問い合わせ・参加申し込み先

海岸シンポジウム事務局 (社) 全国海岸協会

TEL 03-3595-6633 FAX 03-3503-6634

主催：全国海岸事業促進連合協議会

後援：農林水産省、国土交通省

**入場
無料**

第10回 海岸シンポジウム

明日の海岸のあるべき姿 ~海岸法50年をふり返りながら~

◆日時 平成18年11月7日(火) 13:30~17:00

◆会場 麹町会館 2階ロイヤルクリスタル 入場無料

◆次第

13:00 受付開始

13:30 開会挨拶 全国海岸事業促進連合協議会会長
堀川 清司 (東京大学 名誉教授)

13:45 地方シンポジウム報告

14:00 基調講演 「海岸保全の100年」
首藤 伸夫 氏 (日本大学大学院総合科学研究科 教授)

(休憩 15分)

15:15 パネルディスカッション

○ コーディネーター

山崎 登 氏 (日本放送協会 解説委員)

○ パネリスト

朝日 健太郎氏 (ビーチバレー選手)

伊藤 忠良 氏 (千葉県旭市長)

金子 博 氏 (特定非営利活動法人

パートナーシップオフィス 理事)

佐藤 慎司 氏 (東京大学大学院 教授)

清野 聡子 氏 (東京大学大学院 助手)

17:00 閉会

○ 会場へのご案内

麹町会館 2階ロイヤルクリスタル

東京都千代田区平河町2-4-3 TEL03-3265-5365

・地下鉄有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩3分

・地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」5番・9番出口より徒歩5分

